

平成27年度熊本市療育支援ネットワーク会議 代表者会議

日時：平成28年2月8日（月）18：00～20：30

場所：熊本市総合保健福祉センター1階大会議室

1 次第

- (1) 開会
- (2) 熊本市挨拶
- (3) 代表者会議構成メンバー紹介（昨年度から変更があった者のみ）
- (4) 議事

- ア 平成26年度、27年度課題別会議の報告について
課題「ネットワークを動かす支援者(人)をどのように支援していくか」
- イ その他
次年度の課題（案）について

2 出席者

- 委員 千川委員、菊池委員、市原委員、園田委員、坂本委員、米澤委員、坂口委員、丸内委員、牛島委員
- 事務局 花崎健康福祉子ども局次長、大谷子ども発達支援センター所長、幅発達障がい者支援センターみなわ所長、山崎障がい保健福祉課長、草野青少年育成課長補佐（代理）、林子ども支援課主幹（代理）、黒田保育幼稚園課長補佐（代理）、河野北区保健子ども課長、城門総合支援課特別支援教育室長（代理）

3 議事録

- (1) 開会
(事務局)
略
- (2) 熊本市挨拶
(次長)
略
- (3) 代表者会議構成メンバー紹介（昨年度から変更があった者のみ）
略
- (4) 議事
(会長)

それでは、議事の1に入ります。平成26年度、27年度においては、課題別会議では課題について、議論を重ねていただきました。まず、課題別会議の全体の会議の内容を事務局から、その後に座長をされました委員から提案等の御報告をお願いしたいと思います。その報告を受けまして、皆様から御意見などをいただきたいと思っておりますのでよろし

くお願いいたします。それでは御報告について、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、2カ年にわたる課題別会議の内容について、はじめに、松本から概要を報告いたします。最初に、この療育支援ネットワーク会議についてですが、次第の最後のページに会議設置要綱を添付しておりますが、2カ年の任期の中で、協議内容については第2条のとおり療育にかかる情報の共有化について、関係機関の連携協力の取り組みについてなど療育支援に関することについて協議していただいております。そのため、テーマを設けて2カ年にわたって協議をお願いしております。それでは、資料1をご覧ください。今回の一連の会議をまとめております。実施概要としまして、代表者会議を昨年7月に実施し、今回の会議が2回目となります。次に、課題別会議として昨年度3回、今年度3回実施しております。課題別会議の委員の方については、次第の4ページ目に掲載しております。そして、協議テーマは「ネットワークを動かす支援者を、どのように支援していくか」となっております。ネットワークの充実に向けて、地域の中で子どもに最も身近な支援者である学校や園の先生方を、どのように支援していくか、地域のキーパーソンとして育成していく仕組みについて協議していただきました。2ページをお願いします。各回ごとの内容と、主な御意見を記載しております。大まかに、会議の流れを御説明します。最初の会議で、現場の先生方が何に困っているのか実態を把握して、整理し、どのような支援が必要か検討していきたいということになりました。それを受けてアンケートなどを実施しました。そして、その結果を基に、学校や園の先生方の困りや、そこへの支援についての協議が行われ、最終回では、この会議から提案できることをまとめました。まず、協議の土台となりました調査については、資料4、資料5となります。資料4についてですが、1回目の会議を受け、熊本市保育園連盟がアンケートを実施していただきました。保育園の71名のコーディネーターの先生に、「具体的な困り」と「それに対する意見等」に関して記載していただきました。また、資料5となりますが、小中学校においても、教育委員会総合支援課が平成26年度末に実施しました「特別支援教育推進体制点検シート」から、抜粋した4つの項目に記載されている課題と改善策を分類しました。それを元に協議をしていただきました。協議いただきました内容については、このあと説明いたします。4ページ、5ページをご覧ください。

(事務局)

1. 保護者とのかかわりや支援について

今回のアンケートや特別支援教育推進体制点検シートの中で、保育現場で最も困り感が大きかったのは、保護者との関わりでした。療育現場でも難しいと感じているところで、学校でも半数近く課題を感じているという状況でした。

【意見①】

保育園、幼稚園、認定子ども園に、専門職が出向き、対応についての助言や、直接保護者を支援できる仕組みがあるとよい。

【理由】

- ・ 発達支援が必要な子どもに、早期から丁寧な支援が入ると社会人としての問題も軽くなる。
- ・ 支援者が、早い時期から保護者の信頼を得て、保護者の理解を進めていけるようになるスキルを身につけられるように研修や対応のマニュアルが必要だと思う。
- ・ 保護者への関わりについてネットワークの中で専門家からアドバイスを得られるよう支援が得られないか。
- ・ 保護者対応について園内で研修を行いスキルアップしている保育園もある。

【意見②】

研修では保護者の力をうまく活用したい。

【理由】

- ・ ライフステージの中でいろいろ困りごとが出てくるのでとりあえずどこかの機関がつながっておくことも大事。
- ・ これまで子育てをしてきた保護者の力を活用して、保護者が保護者を支援する研修が必要である。
- ・ ペアレントメンターや親の会など、保護者のパワーを活用する研修も効果的ではないか。

【意見③】

親のエンパワーメントや保護者同士のネットワーク作りも重要。

【理由】

- ・ 身近な場で親を支えるため保護者の悩みを解決する支援体制を作れないだろうか。
- ・ 保護者は学校の支援体制が見えないので、同じ方向をめざした定期的な面談ができないだろうか。
- ・ 南ネットや東ネットの保護者・親の支援の場をうまく活用できるとよい。

2. 園での支援体制の充実として

【意見①】

園では研修が実を結んできたが、更なるスキルアップと質の向上をめざすべき。

【理由】

- ・ 園で支援をしても、これでいいのかという不安がある。そこに専門家からの「それでよい」という後押しや的確なアドバイスがほしい。
- ・ 職員に理解の差があるので共通理解を図るために園内研修を充実させる仕組みが作れないか。
- ・ 発達支援コーディネーター事業の充実や、保育サポートからの園訪問支援を活用する。
- ・ 前回のこの会議で作成した「園での対応のフローチャート」は若い職員が関係機関の活用に役立っている。

3 学校での支援体制の充実として

【意見①】

学校では教師の理解やスキルに差があり、学校間の格差を是正すべき。

【理由】

- ・ 支援体制は学校によって差があり、コーディネーターや担任の力量に左右されやすい。
- ・ どこに就学しても同じレベルの支援が受けられるよう、スキルアップをはかるべきである。

【意見②】

チームでの支援体制の充実が必要。

【理由】

- ・ 特別支援教育コーディネーターを指導的な役割と位置づけ、自ら校内の研修を進められるような体制作りができるとうい。
- ・ 校内で解決できなければ巡回相談員や専門家相談もある。
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）の活用も有効である。
- ・ 1人で抱え込まないよう管理職や校内委員会が入りチームとして動くことが重要である。
- ・ 特別支援教育コーディネーターと通常学級の先生との連携が難しく、支援を引き継ぐ体制が不十分。先生方は多忙で人材不足であり、副コーディネーターのスキルアップも必要。

【意見③】

個別の教育支援計画の作成と活用に課題があり、研修も必要。

【理由】

- ・ 個別の教育支援計画は対応指針ではなく、同じ方針で共通理解を図るツールとして活用してほしい。
- ・ 通常学級でも支援や個別の教育支援計画が必要な子が増えている。担任やコーディネーター、保護者も一緒に支援計画を作成することができるとうい。
- ・ 就学期間12年間の中で共通理解とライフステージを見据えた支援の立案ができないか。

4 関係機関との連携については

【意見①】

就学時の移行支援について。

【理由】

- ・ 園は毎日保護者と情報交換し「保育要録」をまとめている。記載していても伝わっていないので活用してもらいたい。
- ・ 園の工夫を学校でも取り入れて、丁寧に関わってほしい。
- ・ 保育園、幼稚園の負担を考えると「移行支援シート」と「保育要録」の整理が必要で

ある。「移行支援シート」をもとに口頭での情報交換をする方法もあるが、個人情報もあるので伝え方のガイドラインも必要。

- ・ 学校は夏休みや2月頃に園訪問をしているが、その学校によって担当者が違うので統一したほうがよい。
- ・ 園と小学校が一緒に個別支援計画を作れるといい。就学後の様子を報告してくれる小学校もある。

【意見②】

ネットワークについて。

【理由】

- ・ 長期的な視点で顔の見える連携を進め、多職種との連携やネットワークを広げていくとよい。
- ・ 医師から子どもの状況の説明があると理解や支援に対する見通しが立てやすい。
- ・ 医療とのネットワークがもっと充実すれば困り感が軽減するかもしれない。
- ・ 地域ネットに支援者との連携を上手くやる仕組みがある。

5 専門職の活用について。

【意見①】

ネットワークの中で、専門職の視点を入れ、職種ごとにできる支援を学校現場にも入れる。

【理由】

- ・ 学校現場に療育担当者、医師、作業療法士、心理職等の専門職からの視点が入れば多角的に子どもを見ることができ、行動の意味を理解して先の見通しを立てることに役立つ。
- ・ 医師は、医学的な専門情報の提供ができる。
- ・ 作業療法士は、行動の特性から支援計画を立て、視点を変えた関わり方を伝えることができる。
- ・ 心理職は、発達評価を通して行動の解釈や支援方法の見通しを立てることができる。

【意見②】

ブロック会議の機能拡充について。

【理由】

- ・ ブロック会議に情報交換、地域連携、移行支援の機能を持たせ、専門職も入って多角的な理解を進めるとよい。
- ・ 学校現場に専門職が入れるよう総合支援課で専門職をリストアップしてもらい、多角的な理解を進めたい。療育機関で行っている研修や情報交換も支援に役立つ。
- ・ ブロック会議や地域ネットで、連携や支援の成功事例について検討できるとよい。

6. 研修の在り方について

発達障害の概論から次のスキルアップとして、多面的な視点で対応できる研修が求めら

れている状況。

【意見①】

学校内での研修の充実。

【理由】

- ・ 基礎は集中研修で行い、応用はケース会議で短時間の研修という形ができないか
- ・ 学校の全職員が研修を受ける仕組みがいる。
- ・ コーディネーターをネットワークの核、地域のリーダーと位置づけ養成する研修が必要。
- ・ 子どもの見立て、手立て、見通しが立つように、個別支援計画作成の研修が必要。
- ・ 共通理解には校内のネットワーク作りが必要。移行支援シートの作り方の研修が必要。
- ・ コーディネーターが校内研修を進めていける体制作りが必要。
- ・ ケース会議を深め裾野を広げる研修を考えていく時期ではないか。

7 その他

- ・ ネットワーク型の支援体制を充実し、園のスキルを高め早期対応しているので、「5歳児まで待たないネットワーク健診」等のキャッチフレーズでアピールするとよい。
以上のような御意見をいただきました。

(会長)

はい。ありがとうございます。引き続きまして、提案議案について、お願いいたします。

(委員)

本日はただいま事務局から説明がありました通り、これまでの課題別会議での主な協議内容を受けて、今回の課題ネットワークを動かす支援者、人をどのように支援していくかということについて提案を報告させていただきます。資料に沿ってご説明させていただきます。課題別会議では、これまで説明がありました通り、保育園、あるいは学校といった現場のニーズをまず洗い出すということから、アンケートの結果からその辺の論点を整理し、協議し、また委員の皆さんから実際に効果的にうまくいっているという実例等を挙げていただきながら、このようにネットワークをもっと機能拡充していけばいいのではないかということについて、まとめたところでございます。まず提案1ですが、特別支援教育ブロック会議の機能を拡張し、専門職の活用を図るということでございます。これは総合支援課のほうで行っております、笑顔いきいき特別支援教育推進事業と、こちらのネットワーク型の支援システム、これをリンクさせて、顔が見える連携を深めていく、そして地域の支援者に専門職のスキルが入りやすいような流れを作っていくということを提案させていただいています。基本的にはこれは、笑顔いきいき特別支援教育推進事業において行われているブロック会議、これは熊本市の21ブロックで、拠点校を中心にネットワークを作っているものですが、それと地域発達支援ネットワークが連携して、例えば、夏休みに各区ごとの研修会を開催するわけですが、そこに学校関係のみではなく

保育園、幼稚園、あるいは認定子ども園、そして専門職、あるいは療育支援機関等が参加し、情報交換をするということを提言しております。これは委員のほうからうまくいっている事例としては、保育園、幼稚園、そして学校、あるいは地域の療育支援の中で、そこで実際に動いている支援者同士が顔と名前が分かるという関係になっていくということが、効果的であり効率的な、いわゆる関係作りとしての、子どもたちにとっても良い移行支援であるとか良い支援体制ができているといったスムーズな連携が図れるようにしていくことを目指しております。特に園や学校に専門職を招聘して、専門職が持つノウハウやスキルを現場に伝えていくこと、それが園あるいは学校の先生方の更なるスキルアップにつながるのではないかと考えております。これは、学校では特別支援教育とブロック研修みたいに予算化されている部分もありますので、そちらを活用していくことが望ましいのではないかと考えたようなことも挙げております。さらにブロック会議の開催については、現在は拠点校の先生方と総合支援課が中心となって開催を行っているわけですが、ここに子ども発達支援センターや各区の保健子ども課が連携していくことで、特に子ども発達支援センターからはそういった専門職集団、これは後に出てきますけれども、作業療法士会や理学療法士会、言語聴覚士会や臨床心理士会などのいわゆる専門職集団を想定しておりますが、そちらへの声かけを行っていくことを計画しております。ただ、委員の中からもすでにいくつかの課題が出されておまして、多くの支援機関が参加できるネットワークにするには、日程を調整して参加を勧奨するという必要があるだろうと。例えば、園、保育園等ではやはり研修やこういった会議に関しては勤務が終わった後の夜に実施するしかないわけですが、なかなか学校のように夏休みといった長期休暇があるわけではありませぬので、このあたりの時間調整というか、日程調整といったものが課題になるだろうということです。先ほど挙げました専門職であるとか療育関係者、子育て支援センターやひきこもり支援センター、発達障がい者支援センター、相談支援事業所等にも呼びかけて幅広く参加を勧めていくことを考えておりますけれども、専門職では、委員のほうからは確かに専門職の力というのは非常に強いものがあるんですけども、必ずしも例えば子どもに対応できる専門職というのは、そこまで数が多いわけではないので、さらに子どもにも対応できていく専門職の養成といったものも今後の課題にあらうということも挙げられています。もうひとつ親の会のほうからも、このようなネットワークの新たな取り組みを保護者に発信してもらおうといったことが必要ではないかということも挙げられております。この特別支援教育ブロック会議の機能を拡張し、専門職の活用を図るためのブロック会議の機能拡充ということに関しては、資料3に参考資料をつけておりますけれども、こちらのスライドは後で事務局からもう少し詳しく説明をしていただく予定です。続きまして資料2の裏面、2ページ目をご覧ください。今度は提案2ですけれども、保護者向けの研修を通して保護者をエンパワーメントしていくという提案をしております。課題別会議では、保護者も大事な支援者でありますので、保護者の力をいかにエンパワーメントしていくかといった方向性での取り組みが必要ではないかということで、

まず1つ目は保護者向けの研修会を開催していく。保護者の方のお話が聞ける、例えばこれまで自閉症協会であるとか、めだかの会などといった長い歴史や支援のノウハウをもっている親の会が、熊本市にはすでにありますので、そういった親の会等の力を借りて、保護者が保護者に向けて話していくといった形の研修というのが考えられるのではないかと。あるいは各学校や保育現場など、小さい茶話会形式にはなるとは思いますけれども、そういった身近な場でのいわゆる保護者会といったものが開催できれば、もっと効果が上がるのではないだろうかといったお話であるとか、支援者向けの研修についても、保護者や親の会のほうから講話をしてもらって、支援者と保護者に対応するスキルももっと上げていくべきではないかということが挙げられています。また、さらにもう1つ課題となってくるのは、親の会になかなか入らないというか、繋がらない保護者をいかに繋いでいくのかということも、1つのネットワークの役割ではないかということなので、先ほどの保護者向けの研修会といったような開催を通して、親の会に参加していったネットワークの1つに入っていくということを促していけるのではないだろうかということも挙がっております。提案3としては、その他の提案ということで、少し細かな話に入っていきますけれども、先ほど地域ブロック会議の拡充といったことも行っていくということにしましたが、基本的には地域ネットワークごとに、例えばどういった支援機関があるのかということや、そういった部分をきちんと整理して資料として提供していくということ、それが地域での専門家の活用にも繋がっていくのではないだろうかということ。医療機関であるとか、あるいは相談機関といったものの一覧というのをブロックごとに作っていくという必要があるのではないかと。2つ目は広域な形での子育て支援の充実ということなんですが、これは保育園とか幼稚園が、必ずしも例えば学校の校区単位、ブロック単位で通園するわけではないといったことも1つあるわけですが、子育て支援センターの巡回相談が北ネットで実施されているもので、非常に敷居の低い相談の場といったものがこれまでも行われております。そこから療育や相談支援機関に繋がりがやすいといったこともあるので、そういった子育て支援という場を充実させていくことによって、発達障がいネットワークとは無事に展開させていくものですが、ネットワークを推進していくためにはそういった子育て支援の充実をさせていくことが必要ではないかということが挙がっております。もう1つは、3番目に、発達障がいの子以外の子どもたちも含めた支援ということで、今回の課題別会議では主に発達障がいのある子どもたちのことを中心に念頭において議論を進めていきましたが、発達障がいだけでなく支援が必要な子どもたちも増えてきておりますので、そこを支えていく社会的なシステムといったものが必要ではないかということ。そのために、その部分に発達障がいの専門家が寄与するものが、かなりあるのではないかと。これを課題別会議では出てきたところでございます。3番はかなり細かな話ですので、提案というよりは形として整理し切れていない部分ありますけれども、こういったことが課題別会議のほうで出てきた件でございます。それではそのままブロック会議の規模拡充についての話をしたほうがいいのかと思います。ではお返し

たします。

(事務局)

それでは、事務局から熊本市のネットワーク型発達支援のシステムとそれから特別支援教育の笑顔いきいきのブロックの連携、こういうふうなところをご説明をさせていただきます。まず、ご存知だとは思いますが、熊本市のネットワーク型のシステム、まず地域の中で支援していただく、地域生活の場での気づきや支援が家庭、学校、園、それから保健子ども課、あるいはかかりつけ医等も含めて、地域の中での気づきで、その中である程度カバーして、そして地域の中で支えていける部分もあろうかと思いますが、中には少し専門的な支援が必要なお子さんは、児童発達支援事業所だったり、発達支援センターだったり、あるいは放課後デイもございます。それから、児童発達支援ルーム、こういうふうなものも活用し、薬物治療等が必要なケースは地域の専門機関等も含めてしっかり連携していく。そして、子ども発達支援センターが包括支援をしているところでございます。これに行政の関係各課、健康福祉子ども局、保育幼稚園課、教育委員会、それから障がい保健福祉課等、いろいろ市民サービスを提供しているところです。それに、ご存知かとは思いますが、北ネット、東ネット、南ネットということで、地域で支えてくださる支援者の方たちのネットワークがございまして、こういうふうな3層構造の1次支援、2次支援、3次支援の包括支援のネットワークと市の行政サービスと、それから地域の支援者のネット、こういうふうなものを全体的に活用が上手くいくように、絵ではこういうふうな形で示しております。やはり、早く気づいて支援の手を入れること、そして、必要に応じて専門機関を上手く使っていく、そこに行政サービスや地域の支える人たちの輪が繋がっていくということです。一箇所集中ですべてのことをまかなうというほどの大きな療育センターが熊本市にはございませんので、こういうふうな相談支援の輪、あるいは療育支援の輪を深めながら対応しているところでございます。次、笑顔いきいき特別支援教育推進事業は総合支援課で中心になって進めておられます。計21ブロックあり、それぞれのブロックごとに勉強会をしたり、それから訪問支援の先生方、特別支援学校等から訪問支援に来ていただいたりして、各ブロックごとにそれぞれのスキルを高めていくような研修等が組まれております。それには医師も入っておりますし、専門研究機関の先生も入っておりますが、この中に作業療法士とか心理士あるいは言語聴覚士、理学療法士は実際には入っておりません。療育支援者も直接は入っておられないかと思えます。こういう笑顔いきいき特別支援教育推進事業に、地域ネットを含めたネットワーク型の支援システムを付け加えて、一緒に合体してやっていると、先ほど説明したネットワークにセラピスト集団が関わってやっていく。あるいは、児童発達支援センターや相談支援事業所、あるいは放課後デイ、児童発達支援事業所、児童発達支援ルーム、こういう方々にもお声をかけて、例えば夏休み等での東ブロック、南ブロック、北ブロック、中央それから西もございます。それぞれのブロックにこういうセラピストの先生方や療育支援者も一緒に輪になって入っていくと、先ほど御説明いただきましたように、顔が見えて、名前も分かってというところ

ろで、何かあったときにいろいろ相談に乗っていただけたり、あるいは支援のスキルを高めていただく流れになろうかなと思います。それから地域ネットには各区役所の保健子ども課の保健師さんも参加していただいておりますし、ひきこもり支援センターの「りんく」、子育て支援センターも関わっておられます。より幅広くいろんな専門家集団や支援する方々も参加できて顔が見えて、学校の先生方とよりしっかり顔が見える連携ができるのではないかなと感じております。ちょっと別な絵の見せ方で申し訳ないんですけども、笑顔いきいきにこういうブロックごとの勉強会、研修会がございまして、巡回の先生方、専門家の先生方がいろいろ関わりながら進めておられるところですが、これに子ども発達支援センターも一緒に、地域の北ネット東ネット南ネット、中央と西がまだございませんけど、似たような形で勉強会をしていったりすれば、また顔がみえる形につながっていくのではないかなと思っているところでございます。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。ただいまのことに関して、委員の皆様からご意見ございますか。全体の会議の報告と3つの提案という形でお話がありましたがいかがでしょうか。僕から1点確認ですが、笑顔いきいき特別支援教育推進事業と、ネットワーク型の支援システムということで、前は北ネットのみが機能していたのが、今度は南とか東でも始まって行って上手くいきそうだというお話があって、提案1というところでブロックの機能を充実して専門職の活用を図るところで、今、北、南、東がかなり進んでいるところで、残りの中央、西が課題なのか、先生がおっしゃるようにセラピスト集団というか療育支援者が実際に関わっていないので今後の提案を受けていくとすると、今後、専門職の人たちがさらに関わって行ってレベルアップを図っていくという話なのか、いかがでしょうか。

(事務局)

北と東と南では、すでにこのような特別支援教育とネットワーク型の支援システムがリンクする形で動き始めています。東も南も昨年度、このようなそれぞれの区ごとの研修会に、実際にはセラピストさんたちの参加はあまり多くはなかったと思いますが、全体のスキルを上げていくのが目的ですので、セラピストの先生方、療育関係の方々にも幅広くお声をかけて、それが北、東、南に限らず、中央と西にもお声をかけてお集まりいただけるようにするためのお手伝いを当センターで、教育委員会とのタイアップのところまで可能だと考えております。そういうセラピスト集団も入れながらスキルアップしていくところと、中央と西でも新たな支援者の方と専門の方が繋がる場を作っていきたいという狙いがございます。こういう顔が見える連携の中で、中央、西にも支援者のネットが必要だと皆様が御理解いただければ有志で熱い思いで支援に携わっておられる方は地域にいらっしゃるので良い繋がりになって、専門職のスキルを取り入れるということと、中央と西にもネットを作りたいという2つの狙いがございます。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

提案1の②の園や学校へ専門職を招聘するというところです。言語聴覚士会では、今年度から教育委員会に、希望があればSTを派遣しますという仕組みを作りました。今年度は7、8件ほど依頼があったと思います。私も秋津小に行ったのですが、ここには作業療法士会の先生もいらっしゃいます。もし必要があればここに書いてあるような、セラピストの会のほうに申し入れていただき、リスト作りをして、それぞれの会に窓口になる者がいると思いますが、そのような協力体制はできるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。そのような協力体制ができるということですね。他いかがですか。

(委員)

県の作業療法士会です。私どもも、昨年度よりそのようなシステム作り、インクルーシブ教育に参加をしたいというところで、まずは10人ほどの主要なメンバーで集まって、どういうふうに関わっていけるのかということとか、今、要望はあるのですが、各市町村教育委員会様から依頼をいただき、支援者にお話しさせていただいたりとか、個別指導をさせていただいたりとかはあるんですが、なかなかそれに対応できる者が少ないというところで、現状を把握して、何を解決すればそういうところに参画できるのかというところで話をすすめているところです。是非そういうところに参加させていただきながら、そこで学びながら、体制をきちんと整えていけたらと思っております。

(会長)

他に意見はないようですので、2年間に渡って、議論していただきましたが、課題解決していくための解決案や提言があったことにつきましては、今後、熊本市が目指されるネットワーク型の療育システムの充実に活かしていただきたいと思います。それでは続きまして議事2、次年度からの熊本市療育ネットワーク会議について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後も引き続きネットワーク型の支援を充実していくために邁進していきたいと思えます。さて、来年度ですが、協議するテーマや課題について、忌憚なくご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。では、事務局からの説明に関して、皆様からのご意見、ご質問はございますか。予定の時間よりも大分早く進行していますので、この機会にいろいろご意見をいただけたらと思います。

(事務局)

毎年2年ずつ、いろいろ議論をいただき、また、熊本市のネットワーク型の療育支援システムの充実に目指して、ずっとやってきたところでございます。ライフステージごとの

いろいろな支援のあり方、あるいは今回のように支援者をどう支えていくかというふうな、かなりレベルアップした議論になってきたかなと思います。以前は、ネットワーク型、ネットワークとはなんぞや、なんのことかさっぱり分からない、また見る人、あるいは人によってその受け止め方もいろいろ違ったりするもので、なかなか難しいところもありましたけど、大体、熊本市でやっているこの支援の流れという部分、まだ不十分なところも多々ございますけど、やはり早く支援者が周りで気づいて、次の方にバトンタッチし、移行支援などもしっかり充実させながら、ライフステージごとで途切れない支援を提供できるようにというところを目指してやってきたところでございます。先ほども言いましたけど、保育園、幼稚園の頃の支援とか、小学校の頃の支援、あるいは思春期、あるいは青年、成人して以降の支援というの、前回いろいろディスカッションさせていただきましたけど、今回はこういうふうな、支援者を支える仕組みづくりというところで、皆さんからご提案をいただき、また見させていただいたところです。さらに進めてやっていきたいというところですけど、保育園、幼稚園の部分というのは、先ほども御説明させていただいたように、保護者をどう支えていくのか。毎日保護者と、園の先生は顔を合わされるので、保護者に理解してもらうには、毎日顔を合わせるというのは、とってもチャンスもあるんですけど、なかなか上手くいかないときには、空振りになってしまう。特に保護者、お子さんが小さいうちは、なかなか特性に気付いていただけないところもあります。そういうところで、園の先生方をしっかり支えていきたいということで、コーディネーター養成事業も含めて、園で見て、子どもさんや保護者に対応できるような力をつけていこうということで、コーディネーター事業もしっかりさせていただきました。また、学校の先生方の支援のところも、実は子ども発達支援センターがあまり積極的に入り込めない部分でもございますが、いろいろな要請があれば、私たちができることも一緒に考えていきたいなということです。まず、とっかかりとして、笑顔いきいきとネットワークとの連携ということで、今回出させていただいた次第にございます。こういうようなことを契機に、支援者と学校が上手く繋がっていくと、もしかしたら良い流れに繋がるかなというふうにも思います。こういうふうなところで、保育園、幼稚園の支援の部分と学校での支援の部分。学校の先生方を支えていけるような仕組みが充実するといいなとは思っています。いろいろな学校がありますので、とにかく笑顔いきいきの特別支援教育のブロック体制というのが一番基本になっておりますので、そこに皆様からよき提案とか、いろいろございましたら、お話をお伺いできるといいなと思ったりもしています。何かそういうふうな学校の支援というのが、1つキーワードになるのかなと思っています。どういう形のテーマにするのか、また、皆様からまたご意見等いただければ、また事務局で検討して、さらにネットワーク型の支援が充実するように考えていきたいと思っております。

(会長)

現場でということで、保育園、あるいは幼稚園、あるいは学校で、今後どんなふうなテーマで、あるいはこの会自体をどう進めるか、あるいは現場にどういったニーズがあると

か、そういったことを出していただくと、また次年度の話題を考えていきやすいかなと思いますので、いかがでしょうか。

(委員)

私もこのアンケート結果を見たときに、本当に、この保護者との関わりというところにも困られているという意味で興味深い結果だなと思ったんですけども。なかなか保護者の方というのは、確かに認めたくないとか、気づかないという部分があるんですけども、やはりお子様と接する時間が長い分、影響力は大きいと思うんですね。その方たちに、やはり、気づきを持っていただくとか、そういうところでの研修とか、保護者会ですね。そういう部分での、小さな茶話会が開催できればと書いてありましたけど、1つのとっかかりとして重要なことかなというのがありまして、それがいろんなところで、成人の分野でも失語症の友の会とか家族の会とか、いっぱいありますので、そういうところが、上手く応用して行って、できていったらいいのかなと。なかなか難しいところで、そういうところに出てこられる方というのは問題ない方というか、PTA、普通のPTAでもそうですが、なかなかそういうところに参加されない方がちょっと困難な事例という部分では出てくるとは思うんですけど、そういうのは少しずつやっていけたらいいのかなというは感じました。

(会長)

ありがとうございました。今、その保護者との関わりということで、保育園のアンケート結果も、保護者との関わりが非常に重大というか、困りというふうなことであがってますが、そこはいかがですか。

(委員)

保育現場でもやっぱり毎日保護者と接しながら、気になるお子様のことについて、専門の先生に受診されたらいかがですかというようなお子様のお話をしますけれども、うちの子はただ発達が遅れているだけなので、あと1年くらい見てみますとか、2才のお子様には3才半健診まで待ちますとか、小学校に入るまで待ちますとか言われて、引き伸ばされるんですね。私たち保育士の立場からあまり言いますが、殻に閉じこもられますので、できたら発達支援センターも、気軽にいけるような体制ができたらありがたいと思います。一番、子どもさんのためということを説明しますが、なかなか理解をしていただけないというのが現状です。

(会長)

ありがとうございました。発達支援センターの敷居がもうちょっと下がれば。

(事務局)

敷居はだいぶ低くしているつもりなんですけど、あまり診断されるとか、それから特別扱いをうちの子がされるというようなことを周りに知られるとか、いろんなところでデリケートな親御さんのお気持ちだろうと思うんですけど、そこらへんをできるだけスムーズな形でつないでいけたらなと。また、今ご指摘がありましたように、相談したくても2ヶ

月くらいの待ちが生じているので、もう少し早く相談に乗ってあげれるように、内部のほうでの支援の流れというの、その都度ずっと見直してきております。それから北ネットの中でちょっと取り組まれている、子育て支援センターなどこういうふうな所は、結構敷居が低い相談の場なので、そういうふうな所から具体的に保護者の方にお子さんがユニークな個性を持っているという部分がうまく繋がって、保護者がちょっと行ってみようかなと気楽な思いで来れるような敷居の低い支援の場になっていくというふうなのが、私も望ましい姿だなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。同じように幼稚園の方でも保護者とどう関わるかと重大な問題だと思うのですが、他いかがでしょうか。

(委員)

保護者との関わりの中で、特に特別扱いをする部分がとても難しいなというのはあります。ただ、私どもの幼稚園では、早くからコーディネーターの勉強をしております、保護者の中から自分の子どもがやはりそういう発信を受けることがあるということで、お手紙にして皆様にこういうふうにして助けて貰ったというようなことを表現していただきましたので、保護者の中ではそういうことが繰り返しあってお互いに子どもの個性として見ていこうということで、意外と私どもの幼稚園では上手くいっているような感じがいたします。もっとそんな感じで、中に悩んでいるお母さんが声を出せるような関係を、どうもこういう子どもの個性として見た方がいいのかなというふうな感じをしながら、いつも支援に対しては考えております。

(会長)

ありがとうございます。幼稚園期から、今度は小学校に入ってくると、今後ここら辺の課題についても児童生徒の支援についてというところがニーズとして上がってきますが、小学校で、あるいは今後の課題とか要望なりありましたらと思うのですが。

(委員)

うちの中で最近ちょっと話題になっているのが、子どもたちの困り間というのを捉えて、そこをなんとか支えていこうということで、色んな教育をしたりしてですが、実は親御さんがかなり悩んでいるという課題が大きいです。子どもを一番支える身近な存在であれば、母親なんですけれども、お母さん方はとても疲弊している。子ども自身のことでも悩んでいるし、周りとの関係でも悩んでいるし、先が見えないと、どうなるんだろうかと不安感の中で相談しようにも、家族で相談すると非難される。実家に話すと実家に迷惑かかるのではないかと、心配かけるのではないかと黙ってしまわれている。1人で抱えることが非常に多くて、通級に来られた時とか、校長室にもよく来られるんですけども、悩みを話されるんですね。解決する訳ではないけれど、誰かに分かって欲しいとか、自分でもよく分からないけれど、なんか悩んでいるんだけど、どこまで悩んでいるのかこれでいいのかさえもよく分かっていなくて、ぼろぼろと泣かれるとか。そういうのは各所で行

われていると、子どもの通級だけど、親御さんを支えるのが必要ではないかと思う。親御さんのいく通級教室はないので、ここをどうするかというのが、最近うちの学校では話題になっているところです。やっぱりお母さん方を中心に力をつけていただく、親を励ますということを、学校としてはやっているつもりなんですけれどもそういうところで、色々な方が関わって、スクールソーシャルワーカーとか入っていただいているんですけれども、もっと大勢の人が関わっていけるようになれば、お母さん方が元気をつけてもらえるかなと、そうすると子どもたちが、かなり変わってくるのではないかという見通しはあるんですけれど、どうしたらいいのか具体策は見出せないところです。

(会長)

ありがとうございました。その課題別の中でも、スクールソーシャルワーカーの活用とかも、色々話題にはなっている、先生の中では沢山の人がそういった関わっていけるような体制ができるという御提案だったと思います。ありがとうございました。今後は、中学校に入っただけのリズムが変わってくるかと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

中学校の方ですけれども、この流れからきた場合、違うところというか、進学と、義務教育が終わるとこの話が中学校の場合は重くのしかかってくる訳です。本校の場合、特別支援に関する生徒が結構いるんですが、保護者もそういう意味では非常に色々な保護者がいらっしゃるんですけど、障がいについて受け止めておられる方は、先ほど出てきたような、例えば保護者同士の茶話会であるとか、勉強会であるとか、先輩の保護者が、後輩の保護者に話をしたりとか、そういうのは定期的に行われております。ただ、今の進学という話をしましたけれども、結局高校入試にはテストがある訳ですが、なかなか難しいお子さんであっても普通高校に入りたい。例えばその通級教室あたりで、子どもにあったペースで学習をしましょうと提案をしても、それが入っていかない。そういう方については、なかなか苦しいところがあって、何度も時間を作って話をしているんですけれども、非常にその1人の生徒の相談で時間がかかる。そして、ようやく話ができて、「あいばる」とか、子ども発達支援センターに繋げることができるかなとなった時にはもう1年2年経っているとか、やがて卒業とか。本当にそういう意味では中学校は時間との勝負というところがありまして、今もやっとな通級に繋げようだと3年生になっても、やがて卒業するとかですね。私どもにとってはもちろん、卒業に向けて、本人の希望をこう叶えるために精一杯やっている訳ですけれども、なかなかその思いが、子どもも保護者も現実的ではない。非常にその部分をお伝えしてもなかなか入っていかない。子どもが活躍できる場は色々なところがあると話をしていくんですけれども、なかなかそれが通らないですね。私の学校なんかも大変申し訳ないなんですけれども、SSWとかSCとかみなわさんとか、いろんところからいろんな支援を、協力をしていただいて何とかやりくりをしているところなんですけれども。相談件数ですね。「次は何ヶ月後です。」とか言われると、「数ヶ月後か。」という話になると、せつかく保護者の方がその気になってきたところでトーンダウンしてし

まうという。校内で進めているものも、なかなか加速しないといいますか、繋がっていかないというところが、私どもが仕組みを見て「あーすごいな。」と。以前に比べても、相談を受けていただいたり、支援をしていただく体制が充実してきたと思う反面、まだ、残念ながら時間がかかるとか。人との繋がりという部分であったり、時間であったり、どこにその時間を見出すかということですね。現実的な話ですけども、お願いをするにあたっての予算の話であったり、そういった現実的な話になってきたところで、スピード感を持って対応できないといったところは私たち現場では感じているところではあります。

(会長)

ありがとうございました。中学校では進学にむけて時間との勝負ということが課題となっているということですね。その中でこういったシステムが機能していくかということの課題もご提示いただきました。それでは、次に巡回相談の中で支援をされている特別支援学校からお願いいたします。

(委員)

巡回相談とは別に、本校の地域支援の担当が、北区の3歳半健診にお邪魔させていただくことになりました。主に、「あの子、ちょっと見え方に課題があるかな。」という子を一緒にいて参加させていただけるようになりました。本校では、親御さんが気づく前でも、自分たちの経験から早期に発見できたらなということ。それからそれを見つけたときに親御さんを孤立させないで、できるだけ早い本校での教育相談に繋げることや、通常の学校に行かれるにしても弱視学級を作るためのいろいろな相談とか、市教委との相談とかを行っております。あとは、視覚障害に関しては、出現頻度がそこまで高くはありませんので、親御さん同士の繋がりというところで、長いスパンでお子さんたちを見ていければいいなと思っております。発達障害に関しては、各校から色々なご相談があるようです。学校の中での対応が毎年増えているような感じがします。いずれにしろ、特別支援学校はそれぞれのお子さんの障害種別に関わらず、関わっていこうというスタンスです。また、私たちも、学校の中ですと同じような子どもさんたちの中で、社会の中でどう生きていくのか、他のお子さんたちとの関わりも勉強させていただく大事な場となっております。そこを教えていただいていることに感謝いたします。私たちの力をつけていくということも目標ですので、よろしくをお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。支援学校でもこういった教育相談に早期から多面的に取り組んでいらっしゃるというお話だったかと思います。

(委員)

私が、もう10年くらいになるんですけど天草市の教育委員会から臨床心理士会に依頼があって、今は臨床心理士で私と作業療法士さんと言語聴覚士さんが市内から天草に行っています。でも、今言われていたような課題、学校でSCとは別に心理士を雇われているんですよ。そこはことばの教室がありませんので、私が発達全般を見ているんですけど。

園に出向いて行って、保護者さんの話をゆっくり聞いて、子どもさんの様子を見て、時間をかけて療育センターに紹介するとかそういうことをやっているんです。細かい話は別にして、次年度の課題としては保護者の方をどう支援していくかということが課題になっているので、それをテーマに具体的にできることを色々考えていながらやっていく仕組みづくりを考えていったらどうかなということは考えていますね。やっぱり人は足りないんじゃないかと思うんです。なので、熊本市が独自に、例えば幼稚園や保育園だったら、保育カウンセラーとか市町村でやっているところは結構あります。それとか専門職を雇うという仕組みづくりとかですね。それは保護者さんの支援にもつながるのかなという気もいたします。あと、東ネットで行っているのは、大きい「親の会」とかには入れないと思うんですけど、去年も座談会を2回ほど実施させていただいて、来年度も3回くらい。要は敷居の低い、お茶を飲みながら悩みを相談しましょうという。それこそ健軍小の親の会さんからの流れでやってるところなんですけど。そういう各地域で保護者さんを拾っていく仕組みづくりとか、そういうふうを考えていくのがいいのかなというのを頭の中で整理してみました。

(会長)

ありがとうございました。保護者支援というのが1つの課題としてあげていただきました。これからの課題なり、提案していただけたらと思うのですが。

(委員)

ネットワークの図を見ていたら、大変だというのが見て分かるというか。ここの中には保護者が入っていなかったから、さらに保護者の方も巻き込みながらとなると、ますます大変というのがあります。発達障がいというものの分かりにくい部分、理解されていない部分が多いと思うんですよね。例えば、高齢者の認知症サポーターなんかは、小学校のときから「認知症ってこういうものですよ。」「こういうふうに接しなきゃいけないですよ。」といったことが、小学校でもクラスごとにやっているところがある。親も、普通のPTA活動をやっていても、そういうことに詳しい人は分かっているけれども、一般の会員さん達は分からないし、子どもたちも「なんでああいう人はいるんだろう。どういう理由なんだろう。」ということが分からない人もいると思うんです。そういう、“啓蒙”という言葉があっているのかどうかはわかりませんが、そういう活動も必要なのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。普及啓発、啓蒙という活動が必要というご提案でした。そろそろ時間になりますが、最後に僕から意見を言わせていただきたいと思います。僕は、ネットワーク型の療育会議と笑顔いきいきの会議の両方に出ています。北ネットが1つのモデルになっているかなという気がします。これがうまく連携をしている。北でも東でも南でもいいんですが、理想的なモデルを成功させていただけると、他がそれを見習うのかなと思います。それに専門家が絡んでいくというようなモデルを是非検証していただいて、そこで何ができて何が難しいのかということをはっきりとすることを、28年度から

取り組んでいただけるといいのではないかとこの僕からの提案です。ご検討お願いします。それではちょうど時間になりますので、これで本日の議事を終了したいと思います。色々なご意見をいただきましてありがとうございました。議事進行にご協力いただきまして感謝いたします。

(事務局)

会長におかれましては、丁寧で的確な進行をしていただきましてありがとうございました。最後に子ども発達支援センター所長より御挨拶をいたします。

(事務局)

会長をはじめ、委員の皆様には2年にわたり貴重な時間をいただき、貴重なご意見、ご提案を賜り誠にありがとうございました。熊本市では関係部局が連携し、また皆様方と連携しながら子どもが地域の中で安心して暮らしていけるよう支援してまいりたいと考えております。今後ともますますの御協力と御支援を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。